

平成21年2月定例会

〔 会期 平成21年 2月16日(月) 1 日 限 〕
〔 場所 公設庄内青果物地方卸売市場 会議室 〕

平成21年第1回庄内広域行政組合議会
2 月 定 例 会 会 議 録

平成21年2月16日(月曜日)午後2時30分 開議

出欠席議員氏名

議 長 高 橋 一 泰

出 席 議 員 (22名)

1 番	高 橋 一 泰	3 番	荒 生 令 悦
4 番	佐 藤 善 一	5 番	石 黒 覚
6 番	堀 豊 明	7 番	小松原 俊
8 番	佐 藤 忠 智	9 番	村 上 栄三郎
10 番	五十嵐 慶 一	11 番	梅 木 隆
12 番	富 樫 透	13 番	高 橋 信 幸
14 番	佐 藤 聡	15 番	山 中 昭 男
16 番	渋 谷 耕 一	17 番	佐 藤 征 勝
18 番	加 藤 義 勝	19 番	菅 原 幸 一 郎
20 番	本 間 信 一	21 番	佐 藤 峯 男
22 番	関 徹	24 番	佐 藤 信 雄

欠 席 議 員 (2名)

2 番	渋 谷 廣	23 番	川 上 隆
-----	-------	------	-------

説明のために出席したもの

理事長 富塚 陽一
(鶴岡市長)

副理事長 阿部 寿一
(酒田市長)

副理事長 原田 眞樹
(庄内町長)

理事 阿部 誠
(三川町長)

理事 小野寺 喜一郎
(遊佐町長)

会計管理者 進 藤 昇
(鶴岡市会計管理者)

監査委員 和田 邦雄
(酒田市監査委員)

監査書記 兵藤 芳勝
(酒田市監査委員事務局長)

参与 小林 貢
(鶴岡市企画部長)

参与 石堂 栄一
(酒田市企画調整部長)

参与 山本 益生
(鶴岡市農林水産部長)

参与 平向 與志雄
(酒田市農林水産部長)

事務局長兼青果市場管理事務所長兼
食肉流通施設事務所長
鈴木 誠次
(鶴岡市企画部付参事)

広域行政事務所
所長 阿部 一也
(鶴岡市企画調整課付主幹)

広域行政事務所
次長 小林 貢
(鶴岡市企画部長)

広域行政事務所
次長 阿部 雅治
(酒田市企画調整課長)

~~~~~

青果市場管理事務所兼  
食肉流通施設事務所  
主 幹 黒 坂 信 勝  
(鶴岡市農政課付主幹)

広域行政事務所  
次 長 阿 部 博  
(酒田市企画調整課付課長補佐)

青果市場管理事務所兼  
食肉流通施設事務所  
次 長 阿 部 武  
(酒田市農政課付課長補佐)

青果市場管理事務所兼  
食肉流通施設事務所  
主査兼係長 佐々木 弘 喜  
(庄内町農政課付主査)

---

## 議事日程

### 議事日程第1号

平成21年2月16日(月)午後2時30分開議

第1 会議録署名議員指名

第2 会期の決定

第3 報第1号 平成19年度公営企業の資金不足比率の報告について

第4 議第1号 平成20年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計補正予算(第1号)

第5 議第2号 平成20年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算(第1号)

第6 議第3号 平成21年度庄内広域行政組合一般会計予算

第7 議第4号 平成21年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算

第8 議第5号 平成21年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算

第9 議第6号 平成21年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算

第10 議第7号 平成21年度庄内広域行政組合市町分賦金

第11 議第8号 公設庄内青果物地方卸売市場業務条例の一部改正について

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

### 開 議

(午後2時30分)

#### 議長 高橋一泰議員

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、平成21年2月庄内広域行政組合議会定例会を開会します。

暫時休憩します

(休憩)

#### 議長 高橋一泰議員

それでは、再開します。

本日の欠席者は、2番 渋谷 廣議員、23番 川上 隆議員の2名であります。

出席議員が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第1号により議事を進めます。

---

## 日程第1 会議録署名議員の指名

#### 議長 高橋一泰議員

次に、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。組合議会会議規則第72条の規定によりまして、議長において指名いたします。3番 荒生 令悦議員、22番 関 徹議員の両名を指名いたします。

---

## 日程第2 会期の決定

#### 議長 高橋一泰議員

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

本件については本定例会に先立ち、議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について、委員長の報告を求めます。

19番 菅原 幸一郎議会運営委員長。

**議会運営委員長 菅原幸一郎議員**

2月10日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、本定例会の会期については、本日一日限りということで決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

**議長 高橋一泰議員**

お諮りいたします。ただいま議会運営委員長より報告ありましたとおり、本定例会の会期を本日一日とすることに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長 高橋一泰議員**

異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日一日と決定いたしました。

次に、本議会に提案されております報第1号から議第8号までの、議案9件の提案説明を求めます。理事長。

**理事長(宮塚陽一鶴岡市長)**

大変申し訳なく、一生忘れられない申し訳ないことをいたしまして、お詫び申し上げます。

本日、平成21年2月庄内広域行政組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましてはお寒い中、また、何かとご多用のところ、ご出席賜りまして誠に有難うございます。

それでは、今議会に提出いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

報第1号「平成19年度公営企業の資金不足比率の報告」につきましては、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、青果市場事業及び食肉事業の公営企業について、経営の状況を報告するものでございます。なお、これにつきましては、昨年8月の定例会におきまして報告すべきところでしたが、事務的な都合によりまして、今議会での報告となったものでございます。お詫びを申し上げます。

次に、議第1号「平成20年度青果市場事業特別会計補正予算」及び議第2号「平成20年度庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算」につきましては、前年度決算による繰越金を追加するとともに、本年度事業に係る収入、支出見込みを精査をいたし、所要額をそれぞれ計上したものでございます。

次に、平成21年度の予算議案4件につきましてご説明申し上げます。

はじめに、議第3号「一般会計予算」であります。議会費、監査費などの共通経費や広域計画の推進費、職員研修費等の予算を計上いたしましたものでございます。

議第4号「庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算」につきましては、庄内地域振興基金の運用益を財源といたしまして、人材育成、地域情報発信、環境保全など12の広域的

なソフト事業への支援を行うものでございます。

議第5号「青果市場事業特別会計予算」は、市場施設の適切な維持管理に努め、円滑な市場運営を推進するものでございますが、老朽化した施設・設備の大規模な改修工事を行うための工事費等を計上いたしましたものでございます。

議第6号「庄内食肉流通センター事業特別会計予算」につきましては、処理能力上限の稼働状況が続いており、機械・設備の消耗が著しいことから各種の修繕工事等を行い、円滑な施設運営を図るものでございます。また、前年度同様、庄内地域振興基金から1億円を繰り入れ、収支の均衡を確保するものでございます。

次に、議第7号「平成21年度庄内広域行政組合市町分賦金」につきましては、各会計の市町ごとの負担金と納入時期をご提案申し上げます。

議第8号「公設庄内青果物地方卸売市場業務条例の一部改正」につきましては、卸売市場法の改正に伴い、卸売業者の委託手数料に関する事項を改正するものでございます。

以上が、議案の大要でございますが、各議案の細部につきましては、議事の進行に従いまして、関係職員に説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

---

## 日程第3 報第1号 平成19年度公営企業の資金不足比率の報告について

### 議長 高橋一泰議員

日程第3 報第1号「平成19年度公営企業の資金不足比率の報告について」を議題といたします。

事務局より詳細説明を求めます。事務局長。

### 鈴木誠次 青果市場管理事務所長

事務局の鈴木でございます。それでは、報第1号「平成19年度公営企業の資金不足比率の報告について」ご説明申し上げます。

これは、平成19年度に制定されました「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」いわゆる財政健全化法に基づくもので、青果市場事業・食肉事業の公営企業についても、その資金不足比率について同法第22条第1項の規定によりまして、議会に報告することになっております。表に記載のとおり、経営健全化基準は20%となっておりますが、両事業とも歳入が歳出を上回っているため、資金不足は発生しないということで、ハイフンで示しております。以上、よろしくご承認下さいますようお願い申し上げます。

### 議長 高橋一泰議員

これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)



**議長 高橋一泰議員**

ないようですので、質疑を終決いたします。

それでは、ただいま議題となっております日程第3 報第1号「平成19年度公営企業の資金不足比率の報告について」は、地方公共団体の財政健全化に関する法律第22条第1項の規定により議会への報告でございますので、ご了承をお願いいたします。

~~~~~  
日程第4 議第1号 平成20年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計補正予算(第1号)

日程第5 議第2号 平成21年度庄内広域行政組合庄内食肉センター事業特別会計補正予算(第1号)

議長 高橋一泰議員

次に、日程第4 議第1号「平成20年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計補正予算(第1号)」及び、日程第5 議第2号「平成20年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算(第1号)」の2件を一括議題といたします。

事務局より詳細説明を求めます。青果事務所長。

鈴木誠次 青果市場管理事務所長

議第1号「平成20年度青果市場事業特別会計補正予算(第1号)」についてご説明申し上げます。1ページをご覧くださいと思います。

第1条予算総額から歳入歳出それぞれ10万5千円を減額いたしまして、総額を1億3千483万9千円とするものでございます。内訳につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。6ページをお開きください。

歳入であります。2款1項1目市場使用料につきましては、卸売業者の売上高が低下していることから、使用料を前年度実績の95%と見込みまして、211万7千円を減額するものでございます。また、一番下段5款2項1目雑入は、市場に入っている業者からの光熱水費の受け入れ分として37万1千円減額するものでございます。

一方、増額といたしましては、3款1項1目利子及び配当金は、市場施設維持改良基金の利子でございますが、利率が確定したことから42万8千円の増、4款1項1目繰越金は19年度からの繰越金で191万9千円の増、5款1項1目の組合預金利子は市場内の関連事業者から保証金として預かっている預金利子の確定によるものでございます。

次に歳出でございますが、次の8ページをお開き下さい。13節委託料につきましては、大規模改修工事の設計委託料が入札の結果、安価となったことなどから、47万6千円減額するものでございます。27節公課費は前年度分の消費税納入額の確定に伴う37万1千円の増額で、合計10万5千円の減額となっております。補正の規模といたしましては少額でございますが、内容的に歳入を主として比較的大きな変更が予想されるということ

で今回補正をするものでございます。

なお、別添資料1に本年度と昨年度の青果市場の取扱高の比較を載せておりますので、ご覧頂きたいと存じます。

以上よろしくご審議の上、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

議長 高橋一泰議員

食肉主幹

黒坂信勝 食肉流通施設事務所主幹

広域行政組合の黒坂です。よろしくお願いいいたします。

議第2号「平成20年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算(第1号)」について、ご説明申し上げます。11ページをお開き願います。

第1条、予算総額について歳入、歳出予算それぞれに2千172万1千円を追加し、総額をそれぞれ6億4千960万3千円とするものであります。

その内訳については、事項別明細書によりご説明いたします。はじめに歳入の方から説明をいたします。16ページ、17ページをお開き願います。

2款1項1目食肉流通施設使用料は1千013万8千円を増額し、総額で2億7千040万2千円とするものであります。その内訳については、牛については当初計画より50頭増の1千50頭とし、豚については1万1千頭増の26万1千頭が見込まれますことから、1節のと畜場使用料については699万8千円の増額、2節冷蔵庫使用料は314万円を増額するものであります。

4款1項2目の利子及び配当金は、庄内食肉流通センター整備等基金の運用利率が当初の見込みより高利で運用できましたことから55万6千円を増額するものです。

次に6款1項1目の繰越金は、平成19年度の決算に基づき349万2千円を増額するものです。

7款1項1目の組合預金利子は、歳計現金の運用により、34万4千円の増額が生じたものであります。7款2項1目の雑入は、庄内食肉流通センター内に入っている利用者からの光熱水費の受け入れ分であり、主に、原油価格の高騰による電気料金の引き上げに伴い、719万1千円を増額するものです。

次に、歳出についてご説明申し上げます。18ページ、19ページをお開き願います。

1款1項1目の管理運営総務費については1千840万1千円を増額し、5千294万5千円とするものであります。その内訳については、25節積立金は庄内食肉流通センター整備等基金の運用益55万6千円と、今後の施設整備に備えるため、1千905万6千円を積立するものです。27節公課費は、平成19年度における消費税の確定に伴い65万5千円を減額するものです。

次に、1款1項2目施設管理費は332万円を増額し、2億4千671万2千円とするものであります。その内訳としましては、11節の需用費のうち光熱水費は716万円の増で、主に電気料金の増額によるものであります。また、修繕料は300万円を増額し、それぞれ合わせて1千016万円を増額するものです。

13節の委託料は684万円の減額で、主に庄内食肉公社へのと畜解体業務委託料の減

額によるもので、これは、庄内食肉公社が平成18年4月からと畜解体料金の引き上げを行ったことや、昨今の豚の処理頭数の増加により、公社の経営状況も好転してきているため、と畜解体に伴う機械設備の保守点検等に伴う経費について、庄内食肉公社から負担をしていただくことで合意を得た結果によるものであります。

説明は以上であります。よろしくご審議の上、ご可決下さいますようお願いいたします。

議長 高橋一泰議員

これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長 高橋一泰議員

ないようですので、質疑を終決いたします。

議長 高橋一泰議員

これより議第1号「平成20年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計補正予算(第1号)」の討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長 高橋一泰議員

ないようですので、討論を終決いたします。これより採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議第1号「平成20年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計補正予算(第1号)」について原案のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

議長 高橋一泰議員

起立全員であります。よって、原案のとおり可決することを決定しました。

次に、議第2号「平成20年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター - 事業特別会計補正予算(第1号)」の討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長 高橋一泰議員

ないようですので、討論を終決いたします。これより採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議第2号「平成20年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター - 事業特別会計補正予算(第1号)」を原案のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

議長 高橋一泰議員

起立全員であります。よって、原案のとおり可決することを決定しました。

日程第6 議第3号 平成21年度庄内広域行政組合一般会計予算

議長 高橋一泰議員

次に、日程第6 議第3号「平成21年度庄内広域行政組合一般会計予算」を議題といたします。

事務局より詳細説明を求めます。広域行政事務所長。

阿部一也 広域行政事務所長

広域行政事務所の阿部でございます。

議第3号「平成21年度庄内広域行政組合一般会計予算」につきまして、ご説明させていただきます。1ページをお願いいたします。歳入歳出の総額を、歳入歳出それぞれ1千260万2千円としようとするもので、前年度と比較いたしまして40万円の減でございます。

はじめに歳出につきまして、ご説明申し上げます。恐れ入ります、8ページと9ページの事項別明細書をお願いいたします。

1款1項1目議会費につきましては、21年度は視察研修を実施しないことなどから93万2千円の減の110万2千円でございます。2款総務費でございますが、1項総務管理費の1目総務管理費は、理事会の開催経費や臨時職員の経費など組合全体の庶務的な経費でございます。それぞれ経費の削減に努め、前年度比10万1千円の減の505万2千円でございます。

2目地域振興一般管理費につきましては、庄内総合支庁内にあります事務所経費やホームページ経費など広域行政事務所の庶務的な経費でございます。こちら経費の削減に努めまして、21万5千円減の237万7千円でございます。

恐れ入ります、10ページ、11ページをお願いいたします。3目広域計画策定推進費でございますが、地方拠点都市基本計画などの広域計画の推進にかかる経費でございます。なお、21年度につきましては、広域計画推進研究会における共同研究の関連経費を計上したことから、69万1千円増の179万円とさせていただきます。

4目の市町村職員共同研修費につきましては、構成市町の職員研修を実施するための経費でございます。なお、21年度につきましては、東北公益文科大学との共同研修の関連経費を計上させていただいた関係で、3目同様15万7千円増の168万2千円とさせていただきます。

その他、監査委員費、予備費につきましては、前年度と同額となっております。

続きまして歳入でございますが、恐れ入ります、6ページ、7ページをお願いいたします。

1款1項1目の市町負担金につきましては、前年度と同額の660万円とさせていただきます。なお、各市町の負担額につきましては、平成17年度国勢調査に基づき、

人口割にて算出させていただいております。

2款1項1目の繰越金につきましては、前年度より40万円減の600万円とさせていただいております。3款の諸収入は預金利子などでございます。

以上が平成21年度庄内広域行政組合一般会計予算でございますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長 高橋一泰議員

これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長 高橋一泰議員

ないようですので、質疑を終決いたします。

次に、議第3号「平成21年度庄内広域行政組合一般会計予算」の討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長 高橋一泰議員

ないようですので、討論を終決いたします。これより採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議第3号「平成21年度庄内広域行政組合一般会計予算」につきまして原案のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

議長 高橋一泰議員

起立全員であります。よって、原案のとおり可決することを決定しました。

日程第7 議第4号 平成21年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算

議長 高橋一泰議員

次に、日程第7 議第4号「平成21年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算」を議題といたします。

事務局より詳細説明を求めます。広域行政事務所長。

阿部一也 広域行政事務所長

議第4号「平成21年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算」につきましてご説明申し上げます。

本特別会計は、庄内地方拠点都市地域事業特別会計条例に基づいて設置しているもので、庄内地域振興基金の運用益をもとにした事業を実施しているものでございます。

恐れ入ります、13ページをお願いいたします。歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ

730万1千円とするものでございます。前年度と比較いたしまして970万円の減でございます。これは、昨今の低金利を踏まえ、金融機関の大口定期の直近の金利などを参考に、予算計上したことによるものでございます。

この減額に関連することから、順番が逆になりますが、はじめに歳入につきましてご説明させていただきます。恐れ入ります、18ページ、19ページをお願いいたします。

1款財産収入でございますが、金融機関の大口定期による運用により、前年度比930万円減の620万円でございます。次に2款繰入金でございますが、18、19、20年度に引き続き庄内食肉流通センター事業特別会計に庄内地域振興基金の中から21年度につきましても1億円の繰替え運用をお願いいたしたく、それらの利子相当額80万円を繰入金として計上させていただくものでございます。

なお、3款1項1目繰越金につきましては、前年度と同額の30万円、4款1項1目雑入は普通預金利子でございます。

引き続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。恐れ入ります、20ページと21ページの事項別明細書をお願いいたします。

1款1項1目地方拠点都市地域事業費でございますが、19節負担金、補助及び交付金のみとなっております。内訳は市町等への支援関連事業でございます。21ページに記載しておりますように人材育成、地域情報発信、環境保全の3つのテーマに基づき、地域活性化事業を推進してまいりたいと考えており、人材育成分野2事業、地域情報発信分野7事業、環境保充分野3事業の計12事業に対する負担金720万円でございます。

以上が庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算でございます。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議長 高橋一泰議員

これより質疑を行います。

21番 佐藤 峯男議員

21番 佐藤峯男議員

このことについては、庄内地方の拠点都市、ここで地域事業とうたっているのでは問題はないと思いますけれども、これについてはもっと大きく広いイメージで庄内一円やれるような事業、または効果のあるような、ただ市や町がそれぞれの所で効果があるというだけではなくて、庄内一円にかかるというような事業をもっと盛り込んだほうがいいと思います。

議長 高橋一泰議員

広域行政事務所長

阿部一也 広域行政事務所長

先ほど申し上げましたように、この事業につきましては、本地域の計画的かつ一体的な振興整備を計るために基金の果実運用を財源にいたしまして、ソフト事業を展開させていただいております。今年度につきましては、調査研究事業というかたちで、庄内の青果市場の実態調査をさせていただいております。

この事業は単年度事業ということで、20年度で終了いたしました。その関係で21年

度の事業につきましては、管内の企画担当課長さんをお願いしております企画担当幹事会を開催いたしまして、そちらのほうで若干検討させていただいたところ、21年度につきましてはこのような事業にさせていただいたところでございます。

今後、議員がおっしゃられたような視点で、事業が出てきた場合に関しましては検討させていただきたいと考えております。以上でございます。

議長 高橋一泰議員

21番 佐藤 峯男議員

21番 佐藤峯男議員

例えば、庄内地域全体でワイン祭り、畜産祭り、農業祭りとかそういったものを含めて、全市町でやるといった形をとれないものか。大きな意味ですることがいいんじゃないかと思えます。

海、山、畑、田んぼ、そういったものや畜産も含めた形で一体的にやれないものか。または、各市や町が掘り起こしている事業を一体化した庄内として、大変かもしれませんけれども、一つの市とか町でなくて三つくらいの市町が集まって庄内離街道などを見習って、そういった事業をするべきではないのかなと思えます。検討すると言っておりましたので、是非ともお願いしたいと思います。答弁は要りません。

議長 高橋一泰議員

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 高橋一泰議員

ないようですので、質疑を終決いたします。

次に、議第4号「平成21年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算」の討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長 高橋一泰議員

ないようですので、討論を終決いたします。これより採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議第4号「平成21年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算」につきまして原案のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

議長 高橋一泰議員

起立全員であります。よって、原案のとおり可決することを決定しました。

日程第 8 議第 5 号 平成 2 1 年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算

議長 高橋一泰議員

次に、日程第 8 議第 5 号「平成 2 1 年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。青果事務所長。

鈴木誠次 青果市場管理事務所長

議第 5 号「平成 2 1 年度青果市場事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。

2 3 ページをお開き願います。第 1 条で予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 6 千 2 1 6 万 6 千円としており、前年度のほぼ倍増となっておりますが、これは 2 1 年度から 3 ヶ年計画で大規模改修工事に入るためでございます、その経費分が増加したものであります。

はじめに歳入について主な項目についてご説明申し上げます。事項別明細書 3 0 ページをお開き願います。1 款 1 項 1 目市町負担金 3 千 7 0 0 万円は前年度と同額でございます。2 款市場使用料は卸売業者等の売上高割使用料を本年度見込み額の 1 %、2 5 7 万 4 千円減額いたしまして、7 千 1 6 7 万円としております。4 款の基金繰入金は、改修工事に充てるため市場施設維持改良基金の取り崩しを行うもので、現在 1 億 1 千万円ほどの残高がございますが、このうち 2 千 8 0 0 万円を繰入れするものでございます。

ページをめくって頂きまして、6 款 2 項 1 目雑入は、市場内事業者からの光熱水費負担金の受入れが主なものでございます。7 款組合債は改修工事に充てる費用として、1 億円の起債を借入れするものでございます。

続きまして、3 4 ページの歳出についてご説明申し上げます。前年度と変わった点を中心にご説明申し上げます。

1 1 節需用費でございますが、この中で相当額を占めております光熱水費は前年度より 1 6 7 万円 1 千円増額して、2 千 9 1 6 万 7 千円としております。また、修繕料は冷暖房機器等機械設備が相当古くなっているため、4 0 万円増額し、9 0 0 万円としております。1 3 節委託料につきましては、市場改修工事設計業務が 2 0 年度で終わったことや、場内警備業務の長期継続契約への移行等によりまして、前年度より 3 4 4 万 8 千円減額しております。1 4 節使用料及び賃借料でございますが、新たに A E D のリース料を 6 万 2 千円計上しております。これは毎日大勢の人が出入りすることから不測の事態に備え、導入するものでございます。1 5 節工事請負費は市場施設改修工事として、1 億 3 千 5 4 5 万円計上しております。1 8 節備品購入費 1 0 万円は、先ほどの A E D の収納ボックスで、これはリースの制度がないため、購入するというものでございます。1 9 節負担金補助及び交付金の派遣職員給与費は 3 名分で前年度同額でございます。

めくって頂きまして、3 6 ページ公債費でございますが、内容、内訳は前年度と違っておりますが合計において前年度と同額となっております。予備費についても 1 0 0 万円

前年度同額でございます。

最後に、資料4に基づきまして、大規模改修工事の概略についてご説明申し上げます。年度別計画でございますように、21年度から23年度までの3ヵ年で、各年度1億3千万円程度の工事費で計4億円弱と計画しております。このうち、21年度の主な工事内容は、1の建築工事として、売場棟の屋根のトップライトの改修、鉄骨の塗装や脚部の補修等、2の電気設備工事としてテレビの共聴設備、これは地上デジタル対応のためのアンテナなどの工事等、それから4のアスベスト除去工事となっております。この中でアスベスト除去工事は周辺に飛散しないよう、厳重に密閉した中で施工をしなければならないこと、また工事期間中であっても市場を閉鎖することはできないことから、次のページに色塗りの見取り図がございますが、卸売場を東西2つに区分いたしまして、1年目は図面上の方の東側の濃い青の部分、2年目はその下の西側の薄い青の部分、そして3年目は一番下の赤のバナナ庫について施工する計画でございます。

今後、実施に当たりましては建築課及び市場内関係業者と十分な連携をとりながら進めて参りたいと考えております。

以上が平成21年度青果市場事業特別会計予算の概要であります。よろしくご審議の上、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

議長 高橋一泰議員

これより質疑を行います。

5番 石黒 覚議員

5番 石黒覚議員

一つお尋ねさせていただきたいと思っております。

今回の定例会に際しまして頂戴いたしました資料の中に、当市場の組合の広報が同封されておりますが、富塚理事長の新年のご挨拶ということで、大変御同感の深い文章が載っております。短いので少し読ませていただきますと、「市場外流通の増加等に伴い、年々取扱高が減少している状況にあります。食の都と言われ、全国でもまれに見る伝統作物、在来作物の宝庫である庄内において、当市場の果たす役割は大なる物があり、その活性化対策は喫緊の課題である。今後は市場間のネットワークを含め集荷力の強化や、消費動向の的確かつ迅速な産地へのフィードアップが一層強く求められるものと考えられます。」と私も深く同感であります。

昨年、ご機会をいただきまして視察をさせていただきました。そこで、一つ目の山形の小さい市場でありましたが、そちらの取組みが大変素晴らしいものだったと認識しております。しかし、私どもの行政組合が運営している市場そのものは、40万人近い周辺人口の台所であって、なかなか山形の産直に近いような取組みは非常に難しいのだろうと考えるところであります。しかし、富塚理事長がここで示されているとおり、市場の活性化ともう一つはそれぞれの市と町において地産地消、これは食、あるいは今や食に限らず木材ですとか、ありとあらゆる分野で地産地消を推進し大事にしていき、この地域を活性化していく起爆剤にしていこうとする議論が大きく交わされているところではないかと認識をしているところであります。

私が言いたいのは、理事長の考えに私も同感でありますし、来年度青果市場に限ったことではないとは思いますが、ここで聞かせていただきたいのは、こういった取組みが非常に重要だというご認識に関しまして、予算の中でこういう改革、対応をしていこうという現れがあるのかないのか。あるいはこれまでもこういった取組みをされていると思いますが、これまでの成果と次年度以降の取組みについてお尋ねをしたいと思います。

議長 高橋一泰議員

青果市場管理事務所長

鈴木誠次 青果市場管理事務所長

ただ今の広報誌と言いますのは、広域行政組合のものでございますが、理事長の挨拶としてお寄せいただいたものであります。

山大の先生も一生懸命に研究されておりますけれども、庄内は食材が豊富だということをもっと内外に知らせていく必要があるということもありますし、それが市場の活性化の一つのきっかけにできないかなということで考えております。

今までの議会等でも経過を見ますと、お話し申し上げているようですけれども、市場活性化検討委員会というのがございまして、今年度もそういった会議がありまして、加えて仲卸の方々から、あるいは仲買人の方々から要望されておるのは、とにかく旬の地物が欲しいという声が多く聞かれております。今のところ青果の取扱高が年々下がっているという現状があるわけです。山形の市場を見学してもわかるように集荷することが一番求められていることだとつくづく感じた次第です。

今でも出荷はやっておるといったことではありますけれども、以前のように庭先まで行ってというような細かいところまではなかなか回りきれない状況もあるようですし、農家の方々の高齢化もあり、ここまで持ってくるのは大変だろうということで、出荷については卸の部分に委ねることが大きいわけですが、取組んでいきたいと思っているところであります。

具体的にこういった部分を予算でどういうふうに反映していくかとなりますと、正直なところ21年度は大規模改修という大きな部分がございまして、具体的にこういうことを目的とした予算はまだ今のところ組んではいないのが現状であります。ただ、活性化検討委員会の中では行政として何が出来るのか、こういったことが起爆剤になるのかということでの投げかけはしております。やはり一時の支援で終わるようなものだけではなくて、システムみたいな格好で継続していける取組みが望ましいと考えております。

議長 高橋一泰議員

5番 石黒 覚議員

5番 石黒覚議員

ご答弁をいただいて、ご理解を申し上げたいとは思いますが、是非理事長のご認識が、私たち議員も含めて一体となった議会にしていくためには、まず現状を知りながら、それぞれの市、町で取組んでいることの整合性をどうとるのかといった、広域行政組合としての役割は大きいと思いますので、是非取組みを強化していただきたい。

まず、21年度の予算には、特にはということではあります。今日ここに来る前にホ

ホームページを開かせていただきました。私もなかなか機会がなくて初めて開いたのですが、行政組合としてホームページを開設しているわけですね。そこから、青果市場だとか様々なところにアクセスできるようでありますし、その中で私たちの広域行政組合として担う役割というのは、生産者と消費者をいかにスムーズに密接につないでいけるかという役割だと思うのですが、そういった内容の情報をしっかりとホームページから発信してみるのも一つだと思いますし、それぞれ各5つの市と町が取り組んでいる取り組みがあるわけなので、それらを総合的に議論する場ですとか、そういうところから一步踏み出せるような気がしてなりません。

富塚理事長も多分、お心の中にそういう思いがあって喫緊の課題という表現をされていますし、迅速で的確な産地へのフィードバックとおっしゃられているとおりなので、こうした取り組みに広域行政組合の議会もそうですし、それぞれの構成市町の皆さんと一緒にあって、まず一步踏み出していこうということが大事だと思いますので、21年度は世界的には先ほどのお話にもあったとおり、大変な経済状況ではありますが、足下にしっかりと目をやりながら私たちの庄内の活性化に向けた取り組みを始めたいものだとご要望申し上げて終わりたいと思います。

議長 高橋一泰議員

他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 高橋一泰議員

ないようですので、質疑を終決いたします。

次に、議第5号「平成21年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算」の討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長 高橋一泰議員

ないようですので、討論を終決いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。ただいま議題となっております議第5号「平成21年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算」について原案のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

議長 高橋一泰議員

起立全員であります。よって、原案のとおり可決することを決定しました。

日程第9 議第6号 平成21年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算

議長 高橋一泰議員

次に、日程第9 議第6号「平成21年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算」を議題といたします。

事務局より詳細説明を求めます。食肉主幹。

黒坂信勝 食肉流通施設事務所主幹

それでは、議第6号「平成21年度庄内広域行政組合 庄内食肉流通センター事業特別会計予算」についてご説明を申し上げます。41ページをお開き願います。

はじめに歳入歳出予算であります。第1条に記載のとおり歳入、歳出それぞれ6億4千160万2千円とするもので、これは前年度予算との比較において1千372万円の増額で、率にして約2.2%の増となります。第2条は一時借入金の最高額を8千万円とするもので、これは前年度と同額となっております。

次に、予算の詳細につきまして事項別明細書によりご説明申し上げます。46ページ、47ページをお開き願います。1款1項1目市町負担金は前年度と同額であり、市と町からの分賦金が1億円、庄内町からの特別負担金は927万円となっております。次に2款1項1目食肉流通施設使用料は2億6千939万9千円で、牛については前年度当初予算と同様の1千頭を見込んでおります。また、豚についてはと畜処理頭数が増加傾向にありますことから、前年度当初予算と比較し、1万頭増の26万頭を見込んでおります。このことから、1節と畜場使用料は1億6千516万5千円、2節冷蔵庫使用料は7千459万2千円となります。また、3節施設使用料は2千964万2千円で、前年度と同額であります。3款1項1目1節の食肉流通施設県補助金7千225万5千円についても前年度と同額となっております。4款1項1目1節の土地貸付収入64万3千円は、庄内食肉流通センター敷地内において食肉加工処理業を営んでいる民間企業からの土地貸付収入であります。2目1節の基金利子収入34万4千円は、庄内食肉流通センター整備等基金の運用益を見込んでいるものであります。

次に、48ページ、49ページをお開き願います。5款1項1目1節の庄内地域振興基金繰入金1億円は、公債費の償還に充てるために平成18年度から毎年度1億円ずつの繰入れをお願いしているもので、平成21年度で4年目となります。6款1項1目1節の前年度繰越金1千万円は、前年度の予備費等相当額を見込んでいるものであります。7款1項1目1節の組合預金利子は、歳計現金の運用益を計上したものであります。2項1目1節の雑入7千969万円は、庄内食肉流通施設利用者からの光熱水費の受入れ分を見込んでいるものです。以上が歳入の内訳であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。50ページ、51ページをお開き願います。

1款1項1目の管理運営総務費は、管理事務所の運営等に係る経費であり、前年度との

比較では868万円の減額で、総額では2千586万4千円となっております。なお、詳細については、8節報償費から19節負担金補助及び交付金は、管理事務所の事務的運営経費や庄内町土地開発公社に対する食肉流通施設用地造成費負担金等であり、ほぼ前年度と同額となっております。25節の積立金150万1千円は、今後の施設整備等に備えるために、庄内食肉流通センター整備等基金への積立を行うものであります。27節公課費736万9千円は消費税の負担分であり、平成20年度の納付分及び21年度の間納付分の予定額であります。28節繰出金80万円は庄内地域振興基金繰入金4億円に対する金利相当分であり、金利については年0.2%を見込んでおります。

次に、2目施設管理費は庄内食肉流通センターの施設整備等に係る経費であり、総額では2億6千579万2千円となっており、前年度との比較では2千240万円の増額であります。

その詳細についてご説明申し上げます。11節需用費は1億350万1千円で、対前年度比711万3千円の増となっております。そのうち消耗品費は前年度と同額であります。光熱水費は電気料金が今だ高額な水準にありますことから481万円の増となっております。修繕料については、機械設備の延命化を図るためのオーバーホールの実施や緊急時における対応等を想定し計上しているもので、対前年度比で230万円程の増となっております。12節役務費については、ほぼ前年度と同額であります。13節委託料は1億3千764万3千円で、対前年度比581万1千円の減となっております。その内訳としましては、と畜解体業務については、と畜処理頭数は増加傾向にありますが、平成20年度の補正予算の所でご説明をさせていただきましたが、庄内食肉公社からと畜解体に伴う機械設備の保守点検等について負担をしていただくことになった結果、対前年度比で807万円の減額となります。

次に設備運転管理業務については、処理頭数の増加に伴い、汚水処理能力を超える部分については汚泥脱水車で汚泥を引き抜き、これを産業廃棄物として処理をしなければならないことから、これに要する経費として225万5千円の増を見込んでおります。その他、電気保安業務から電気集塵機保守点検業務までは、例年の委託業務であり金額においても、ほぼ前年度と同額となっております。

次に、52ページ、53ページをお開き願います。15節の工事請負費は、浄水施設や汚水処理施設に警報設備を設置し、運転管理の安全対策を講じることや、機械設備の修繕工事、汚泥焼却炉の炉体交換、鉄骨や外壁の塗装工事で、総額では6件の2千104万6千円を見込んでおります。18節の備品購入費は263万2千円で、耐用年数の到来に伴う備品の更新や緊急時に対応するための備品購入に充てるため、計上しているものです。

次に、2款1項公債費の総額は3億3千994万6千円で、1目の元金の償還額は2億7千797万5千円、2目の利子償還額は6千197万1千円となっております。なお、総額の3億3千994万6千円については、起債償還もピークに達しているもので、平成31年度までこの額で推移することになります。

3款1項1目予備費については、前年度と同額の1千万円を計上させていただいております。

以上をもちまして、平成21年度庄内食肉流通センター事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

議長 高橋一泰議員

これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長 高橋一泰議員

ないようですので、質疑を終決いたします。

次に、議第6号「平成21年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算」の討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長 高橋一泰議員

ないようですので、討論を終決いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。ただいま議題となっております議第6号「平成21年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算」を原案のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

議長 高橋一泰議員

起立全員であります。よって、原案のとおり可決することを決定しました。

日程第10 議第7号 平成21年度庄内広域行政組合市町分賦金

議長 高橋一泰議員

次に、日程第10 議第7号「平成21年度庄内広域行政組合市町分賦金」を議題といたします。

事務局より詳細説明を求めます。事務局長。

鈴木誠次 青果市場管理事務所長

議第7号「平成21年度庄内広域行政組合市町分賦金」についてご説明申し上げます。

市町分賦金の総額は1のとおり、1億4千360万円で、前年度と同額でございます。会計ごとの合計金額につきましても、一般会計分が660万円、青果市場特別会計分が3千700万円、食肉流通センター事業特別会計分が1億円で前年度同額となっております。また、市町ごとの金額及び納期につきましては、次のページ以降にございますが、表1、

2 につきましては内訳につきましても前年度と全く同額でございますので省略させていただきたいと思いますが、別表 3、食肉流通センターの市町ごとの分賦金内訳が前年度と多少違っておりますので、この点だけご説明申し上げます。

算定の根拠といたしまして、固有割、人口割、頭数割としておりますが、このうちの頭数割について、平成 19 年度の豚の搬入実績により算定しております。この結果、酒田市の比率が前年度より 2.5%ほど高くなりまして、金額で 25 万 2 千円増えております。あとの 4 市町はいずれも前年度より減額となっております。鶴岡市が 13 万 9 千円、三川町が 1 万 2 千円、庄内町 4 万 6 千円、遊佐町 5 万 5 千円それぞれ減額となっております。

以上よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議長 高橋一泰議員

これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長 高橋一泰議員

ないようですので、質疑を終決いたします。

次に、議第 7 号「平成 21 年度庄内広域行政組合市町分賦金」の討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長 高橋一泰議員

ないようですので、討論を終決いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。ただいま議題となっております議第 7 号「平成 21 年度庄内広域行政組合市町分賦金」を原案のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

議長 高橋一泰議員

起立全員であります。よって、原案のとおり可決することを決定しました。

日程第 11 議第 8 号 公設庄内青果物地方卸売市場業務条例の一部改正について

議長 高橋一泰議員

次に、日程第 11 議第 8 号「公設庄内青果物地方卸売市場業務条例の一部改正について」を議題とします。

事務局より詳細説明を求めます。事務局長。

鈴木誠次 青果市場管理事務事務所長

議第8号「公設庄内青果物地方卸売市場業務条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

はじめに資料5をご覧頂きたいと存じます。2ページ目でございますが、このたびの条例改正は、2にありますように、平成16年に卸売市場法が諸々改正されまして、その中で卸売業者の委託手数料についても、(2)のとおり、卸売業者のサービスと機能に応じて手数料を設定することができるとしているものでございます。ただし、これには5年間の経過措置期間を設けまして、平成21年4月から施行することとなっております。

本市場におきましては、3のとおり、関係者から成る市場取引委員会を開催いたしまして、委託手数料の方向性を検討してきたところでございます。その結果、3ページの4の(1)のとおり、委託手数料の率は卸売業者が定めて事前に届け出る「届出制」が妥当であるとの結論に至ったものでございます。

こうした経過を受けまして改正条例案が、前に戻って議案書をご覧頂きたいと存じますが、新旧対照表で54条、現行では品目ごとに1号から3号まで料率が設定されておりますが、これを改正案のとおり、第1項で委託手数料は、卸売業者が定める率を乗じて得た金額とする、第2項では料率の理事会への届出、第3項は委託者への周知方法、第4項は差別的な取扱の禁止と、このように改正しようとするものであります。なお、この条例の施行は4月1日からとしております。

以上が、市場業務条例一部改正の概要であります。よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

議長 高橋一泰議員

これより質疑を行います。

21番 佐藤 峯男議員

21番 佐藤峯男議員

よく言葉がわからないので、この卸売業者というのは生産者から委託を受けた人を言っているのか、それで理解していいのですね。その率は卸売業者が事前に行政組合に連絡して下さいと、4月1日からそういうふうにしていくと、今まで7%、8%とかということについて、安くなるのか高くなるのかわからないけれども、少なくとも生産者にとって有利な方向に動くとは私は理解しているのだけれども、その辺についてはいかがなものでしょうか。

鈴木誠次 青果市場管理事務事務所長

これは、卸売業者の届け出制にするということですので、予見は非常に難しい部分はあるのですけれども、ただ他の市場の状況等を見ますと、今日の農業新聞に東京の中央市場のことが書いてありましたけれども、28社入っているのだそうですけれども、そのうちの27社までは現行通り、野菜の場合は8.5%。それから1社だけ、これは花の会社のようなのですが、0.5%を会社の経営健全化のために上げたいというふうなことになっているようです。

それで、ソフトランディングという言い方をしておりましたけれども、やはり急激に率

を変えるということは生産者にとっても高くなる、安くなる場合があって影響があるわけですし、一番は会社の経営で収入の源になるのは卸売り手数料になるわけですが、これを、言葉は悪いですが、安易に下げるといことは経営上なかなか出来ないということだと思いますし、高くすれば当然生産者が離れていくという部分があるものですから、非常に難しいものがあるのだと思います。ただ、今は東京のお話を申し上げましたけれども、ここの市場でも、上げる、あるいは下げるといことによってどういう影響があるのか予測がつかない部分もあるものですから、卸売り会社は2社あるわけですが、とりあえずはこのままソフトランディングで様子を見るしかないのかなという方向性のようでした。以上でございます。

21番 佐藤峯男議員

私も先ほどそういう質問をしたのですが、実は危惧していたのです。会社として成り立つ成り立たないで、今度は卸売業者が値段を上げてくる可能性があるという、談合的な問題が出てくるのかどうか。その辺を危惧しているのですが、いずれにしても生産者が作ったブランド品の物が、安く扱われるようなことがあってはならないと思うし、生産者にいたっても大変厳しい状況にあるわけですので、会社だけではなくてその辺もしっかりと目配りをしながら、当局として考えていかなければならない、逆に大変な状態になっていくのかなと疑問を私は持っているのです。

この両立に関して消費税というのはどういう形になっているのか。卸売業者と手数料を取る関係で、生産者に対して支払う場合に消費税というのはどの部分で消費税をかけてくるのかを聞きたいと思っています。

鈴木誠次 青果市場管理事務所長

消費税につきましては、例えば生産者が卸売業者に野菜を売るといった場合には、卸の方としては消費税込みで委託を受けた野菜の生産者に支払うという仕組みになっておりますので、生産者が申告をするということになると思います。

議長 高橋一泰議員

21番 佐藤 峯男議員。

21番 佐藤峯男議員

何で聞いたかという、今の事務局長が言ったことも当然なんだけれども、それプラス、逆に売の方が売り買いの関係で、消費税をもらったり、また、卸売業者に払ったりといういろいろなことがあるのです。そういったことで、結局どこにかけるかによって、全体的な金額が変わってくる。そういったことがあるものですから、その辺については、生産物とは違う面があるかもしれませんが、消費税というのはもらったり、やったりというのがあるので聞いたのです。いずれにしてもわかりました。ただこの両立に関しては、先ほども言ったように、生産者が大変な状況にある、会社も大変な状況にあるかもしれませんが、何はともあれ生産者が大変な状況にあることだけは確かなので、是非生産者に有利な方向、またはブランド品化したものを作った場合に、有利な方向に働くような同じ野菜であっても両立を考えて、生産者が一生懸命働いたことが反映されるように希望したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長 高橋一泰議員

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 高橋一泰議員

ないようですので、質疑を終決いたします。

次に、議第8号「公設庄内青果物地方卸売市場業務条例の一部改正について」の討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長 高橋一泰議員

ないようですので、討論を終決いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。ただいま議題となっております議第8号「公設庄内青果物地方卸売市場業務条例の一部改正について」を原案のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

議長 高橋一泰議員

起立全員であります。よって、原案のとおり可決することを決定しました。

閉 会

議長 高橋一泰議員

以上をもちまして、本定例会に付議された案件はすべて議了いたしました。

これをもちまして、平成21年2月庄内広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

(午後3時49分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

議会議長

議会議員

議会議員